

でのテーマと連続していない問題もかなり多いということであった。

### 一、「農村自治」の概念

一本年度の課題「農村自治——史的展開と現状——」  
に関する関東地区の研究会からのまとめ——

## 農村自治の諸問題

関東地区宿題委員会

本年度の課題は、一昨年の「農民の生活破壊」、昨年の「村落生活の変化と現状——主体的再編成」というテーマを受けて、「農村自治——史的展開と現状」というテーマが設定された。このテーマに関して関東地区では、二月二一日安原茂、島崎稔の両氏、三月一八日に森武磨、大内雅利の両氏、六月一〇日に中野芳彦、高橋正郎両氏を招いて、三回の研究会を開いた。それについては研究通信に研究発表の概要と討論の経過を載せており、参考してほしい。これらの研究会において農村自治に関して種々な問題点がかなり明確に浮き彫りにされてきた。ここに、この紙面を借りて、これらの問題点を整理し、大会における討論を進める参考にしたいと思う。そして、特に感することは、昨年までの「生活破壊」「主体的再編成」という問題の延長線上に設定された本年度の「農村自治」の問題は実はそれ自体多くの課題をかかえており、必ずしも昨年ま

まず、「自治」をどのように考えるべきかという自治の本質についての問題が提起される。この問題を考える前提として、「地方自治」、「自治体」、「地方自治制度」、「地方行政」などの用語を明確にしておく必要がある〔島崎〕。「自治」は、近代的地方自治の歴史からみて、古典的には小ブルジョアの自治であり、小ブルジョアの集住地たる市場町における「住民集会」的な自治機構としてとらえることができる〔島崎〕。しかし、日本農村における自治をこれと同質のものとしてとらえるべきか否かについては多くの議論を生むであろう。もし、農村自治を独自なものと考へるならば、その根拠を何に求めるべきであろうか。ここに、自衛と自治とをどのように考へるべきかという問題が生じ、この点について島崎は共同体的な「自衛」と団体的「自治」とを区別して考へる必要があるとして、日本の場合、部落の団体的機能の積重ねは行政的下請的なものであったという根拠を示している。しかし、概念的には「自衛」と「自治」とは峻別されるべきめであるとはいへ、自衛と自治とは無関係のものではない。自治の第一歩は権力支配に対抗することにあると考えることができる。

フランスのコミューン、イタリアのコムーネなどが中央権力の過度の介入に対する「城砦」である〔島崎〕ことからみても、権力に対する反抗の第一歩は自衛からはじまるのであり、自衛—抵抗—自治という一連のプロセスも考え方のではないか。しかし、農村自治の本質は、農民が主体的に行動すること、すな

があることはいうまでもない。この点に関して、安原は、「農村自治とは農民層の主体的再編、組織的対応活動形態である」として、「農村自治とは農民自治にはならない」とみなしている。直接民主制から間接民主制（代表民主制）への推移はあるとしても、農村自治は民主主義と深いかかわりをもつてゐるのである。

自治は歴史的に規定され変形される。「近代的自治」という面か

らみれば、戦前の日本の農村に自治がなかつたという議論も成立しうるであろう。安原のいうように、「△農村自治△」を△近代的地方自治△の一実現形態として考える場合、そこに示される△自治△は集団、団体の自主的内部運営なしし内部規制原理という超歴史的抽象的活動「般と等置」するものではない。人類が始つて以来、不吉不易の自治があつたという議論は現実的ではない。日本の戦前の農村自治に関して、小池基之は、「部落は農民運動・小作争議にも契機をなしたであろう。しかし抵抗の組織として、あるいは本來の自治の機構として部落が存在したのではなく、あくまで上からの支配機構として官治的自治しが存在しなかつた」という発言をしてゐる。

このような問題点を含みながら、日本農村自治の史的展開を見るならばいかがであろうか。安原は明治前期の自治の問題点を「獨立資格の設定」に、明治後期においては、「地方改良運動」における農村自治の問題を山崎延吉の「農民の独立自首の自治」において見出そうとする。さらに、大正昭和初期においては、自治の担い手としての「小作争議」、「運動」としての「自治」を指摘する。この点に関して、森は大正後半から「農本自治」「農民自治」思想が噴出したことをむしろ日本ファシズム形成のモメントとみなす。すなわち農業危機が農民の小生産者の動搖、

没落を強め、農村経済更生運動と結びつき、「中堅人物」を指導する「中心人物」の国家的掌握によつて日本ファシズムの形成の重要なモメントをなしたとみなす。農村において民主的な自治がなくなつたのである。昭和恐慌期の研究は農村自治の史的展開というテーマにとつて重要なポイントをなすであろう。

## 二、自治の範囲

農村の自治といった場合、それらの範囲に妥当するものであろうか、日本の農村の場合古くから「自然村」「村落共同体」といわれる村落の範囲、すなわち部落の社会的結合が強く、農村自治といえば村落の自治をさすものと考えることが当然であつた。しかし、この「村落」は村研にとつて古くて新しい問題であり、とくに現在の村落は崩壊しつつあるともいわれ、また逆に「村落見直し論」や「村落再編論」が盛になつてきているこの時期に、改めて「村落とは何ぞや」という問は農村自治を考えたための重要な契機となろう。農村の自治といった場合、村落すなわち部落の自治が大きな比重をもつてゐるとしても、現時点においては、もう少し広い範囲が考えられる必要があろう。とくに、町村合併によつて拡大された地方行政制度の下で、住民の生活の基礎的なニーズの実現は行政区町村によって担われることが多い。そこで都市をも含めた広域の地域社会の自治が問題となる。この点で、高橋は地域システム論の立場から、地域を集落レベル、市場レベルからみる考え方とならんで、それらを手段として使うような、経営機能のトータリティをもつた地域マネージメントを考えるべきだと提案し、国に国土があるよう町村にも町村土があるはずであり、行政町村、単位農場、あるいは市町村の範囲を超えた連合体を考えるべきであると主張している。旧

来の部落の自治に加えて、もう少し広域の地域の自治も考えられるべきであろう。

都市近郊の農村においては、兼業化の傾向、都市からの移住者によって、いわゆる混住社会の性格をもち出している。大内はいくつのかの実態調査をふまえ、混住化の実態を明らかにした上で、現在の農村自治に関して、伝統的自治組織が非農家の転入、行政体の主導によって再編される過程としてとらえ、都市の拡大と「ムラの解体」とは土地利用の錯綜化、また農業の生産環境と住民の生活環境との競合状態を生ずる。そして非農家だけの自治組織が新設され、多数の行政対象としての住民を配する官製的自治組織が生ずることを指摘している。旧来の伝統的自治組織との関係が問題となろう。

### 三、自治のない手

農村自治を考える場合、農民各層のどの部分が自治をなってきたりかは重要な問題である。安原が提起したように、日本の農民は元來、小ブルジョアであったのか、農民に本当の意味の自治能力があったのか、という疑問も生ずる。また、農民層分解によつて、部落が行政下請機能をもつた団体と化しているプロセスは、島崎によつて示されるように、①農民層の両極分解による富農層が形成され、②支配における人格性の排除、貨幣関係化を特徴とする富農支配を生じ、③部落支配をすぐれて「行政的」なものにし、中央統制、官僚制の貫徹をもたらす。このよう<sup>うに農民層分解による農村自治の変質の過程</sup>の分析も重要な問題である。

## 四、自治の内容

農村住民の「生活」のどの部分が自治とかかわりをもつてているのか、という問題も見落すことができない。

農村自治の基礎をなす農業生産と自治との結びつきは特に重要な問題であろう。農業生産力の変化、農業変革とともに農村自治の変化、農業生産組織と農村自治もしくは自治体との関係など、解明されるべき点は多い。そして、農政が農林省—農民というチャンネルによつて貫徹されることに疑問をはさみ、地域農業のない手として地域主体を農民のみでなく各種の機関を考え、「大枠の中での地域にあつた経済主体の行動」をとる「自治体農政」という新しい考え方を提起した高橋の意見は一考に値しよう。

このような、農林省—自治体—農民とは全く別の、有機農法—産直—文明批判という農民の側からの下からの回路に着目した中野の発表も注目すべきであろう。

### 五、地方自治体の問題

われわれの研究会では自治体の問題より農村自治そのものに焦点があてられてきたが、地方自治体の問題は農村自治を考える場合やはり欠くことができない。

地方自治体や農協などの団体が農業や農村において果す役割の解明は、すでに触れた自治體農政（国からのバイオと同時に地域リーダーシップ）という視点「高橋」からみるとすると同時に、農政と自治政の角逐の接点（いわゆる視点「島崎」）からも見直されなければならないであろう。後者に関しては、戦前には農林官僚と内務官僚との関係、戦後においては補助金農政とさえいわれる補助金の分配機構の解明が支配との関連で問われなければならないであろう。そして、形式合理的な官僚制機構が非合理的な村落共同体の世界に

末端において接合する論理は何かという島崎の問いかけをもう一度考えてみる必要がある。

#### 六、住民運動・農村再組織化の問題

現在の農村においては、農業生産力の破壊、環境破壊、生活破壊が進行しつつあり、まさに危機的状況にある。このような農村をいかに再建するか、農村住民の運動、組織とのかかわりの下でどちらいくことは、農村自治についての大きな問題である。そして、ここに昨年までの生活破壊、生活の主体的再編というテーマとの連続性を見出すことができる。

大正、昭和の初期においては安原によつて小作争議のリーダー層によつて担われた「運動としての自治」が指摘された。現在においては兼業化による農村賃労働者の増加、混住化による非農家の流入によつて、労農の組織化の基礎が増加している。また、農産物流通に関する生産者と消費者の間の問題も顕在化してきている。そしてこの点については中野が提起したように、かつては貧乏と重労働からの解放が農村の大きな問題であったが、今では中間マージンの排除、安くよい農産物の供給、そして、共通の理念の下に生産者と消費者が連帶して現代文明や消費文化のあり方を批判する「産直運動」が注目されるであろう。

現在の日本の農村は危機的状況にある。この時期において、農村の再組織化の議論は盛んである。三全総に示された「定住圏」の構想、国土庁農村整備問題懇談会の「地域複合システム」の考え方、「村落見直し論」などである。われわれはこれらの構想を十分に検討していく必要があるのだが、とくにそれらの再組織のイデオロギーと展望とは十分に検討されなければならない。そしてその際

必要なことは、島崎の指摘するように、農民と労働者の生産（土地）と共同消費（生活）とを結合した要求にもとづいて、下からの再編の原動力としての中核農民の組織化に注目しながら、新しい自治の方向を求めていくべきであろう。

（長谷川 昭彦）